

1 第2次札幌市環境審議会部会等の設置について

○第1回会議で承認いただいたとおり、以下2つの部会と答申のための起草委員会を設置し、検討を進める。

- 【部会】 ○環境問題対応部会 【答申検討】 ○起草委員会
 ○環境保全対策を通じたまちづくり検討部会

2 第2次札幌市環境審議会部会等の開催スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	17年1月	2月	3月	2017年度
審議会（本体）	● 第2回			● 第3回 (部会のとりまとめ)		● 第4回 (骨子案検討)			● 第5回 (中間答申)		● 次年度へ	○中間答申を踏まえて、計画素案の作成 ○最終答申（6月頃を想定）
環境問題対応部会		情報共有 ● 温暖化 エネルギー 雪、廃棄物 ● 生物多様性 大気・水 水素社会 E ₂ R ₁ T ₁ I			● 再検討 まとめ		● 中間答申 検討					○必要に応じて開催
環境保全対策を通じたまちづくり検討部会		● 環境教育 コミュニティ 少子高齢化 ● 道内連携 経済・社会 健康・安全 水素社会			● 再検討 まとめ		● 中間答申 検討					○必要に応じて開催
起草委員会					● 再検討 まとめ			● 中間答申 作成				○最終答申の作成（5～6月頃）
市民意見反映		【情報提供】 現状、課題、事例、 想定しうる方向性 【議論】 ・将来像について ・取組について		【情報提供】 ・将来像提示 ・施策提示 ・重点施策提示 【議論】 ・掲載内容確認	● 市民ワーク ショップ					● 市民ワーク ショップ		○パブリックコメントの実施 (最終答申後、計画案の公表)

注: 審議会（本体）は5月、8月、11月、2月の会議開催時期を示しています。また、11月と12月の間に「必要に応じて開催」という注釈があります。

3 検討体制について

○計画内容の検討にあたって、札幌市環境局環境計画課が事務局となるほか、下記事業者が資料作成等のサポートを行う。

- 【平成28年度第2次札幌市環境基本計画策定業務 受託事業者】 株式会社KITABA